利　用　上　の　注　意

1　この市町村民経済計算は、０８ＳＮＡ（国民経済計算体系）に準じて内閣府から提示された「県民経済計算標準方式」に基づき推計した**「平成３０年度岡山県県民経済計算」の県内総生産及び県民所得を平成２２年度以降について、各種の統計指標により、市町村別に推計したものです。**

推計結果は、**市町村ごとに積み上げたものではないため、市町村経済の大まかな特徴を把握するものとして御利用ください。**

なお、岡山市では、独自の推計を実施しています。推計方法が異なるため、岡山市が推計した数値とは一致しません。

2　この概要における計数は、すべて名目値です。

3　この概要では、単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の和が一致しない場合があります。

4　対前年度増加率は、次式により算出しました。

（X_1／X_0－１）×（X_0の符号）×100　※X_1：当年度の計数，X_0：前年度の計数

これにより、マイナスからプラスに転じた場合及びマイナス幅が縮小した場合の増加率の符号はプラスで表示されます。

5　産業の区分は、次のとおりです。

第１次産業……農業、林業、水産業

第２次産業……鉱業、製造業、建設業

第３次産業……電気・ガス・水道業・廃棄物処理業、卸売・小売業、運輸・郵便業、宿泊・飲食サービス業、情報通信業、金融・保険業、不動産業、専門・科学技術,業務支援サービス業、公務、教育、保健衛生・社会事業、その他のサービス

6　地域区分は、次のとおりです。

備　前　：　岡山市、玉野市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、和気町、吉備中央町

備　中　：　倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町

美　作　：　津山市、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町

7　用語は、次のとおりです。

雇用者報酬：生産活動のために労働を提供した雇用者への報酬をいう。雇用者には、法人企業の役員や地方公共団体の議員なども含まれる。

財産所得　：金融資産、土地及び特許権などの無形資産を他に使用させたときに生じる利子、配当、賃借料などの所得をいう。

企業所得　：法人企業（公的企業を含む。）や個人企業の営業余剰に、財産所得の受払の差額を加えたもので、企業会計でいう経常利益に近い概念のものをいう。

8　この概要及び統計表等は、ホームページでも御覧になれます。

https://www.pref.okayama.jp/page/458090.html

9　問い合わせ先　　岡山県総合政策局 統計分析課 分析活用班　　ＴＥＬ（直通）　（086）226 － 7258